

令和3年11月19日



柏市中学生による「いじめ防止サミット KASHIWA」 ～法的視点からいじめについて考えよう～

- 日時：令和3年11月27日(土) 午前9時45分～正午
- 場所：沼南庁舎 5階 大会議室（柏市大島田48番地1）

本市は「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」において、毎年12月を「いじめ防止啓発月間」と定めています。この一環で、中学生による「いじめ防止サミット KASHIWA」を実施いたします。

本年は、宮本国際法律事務所 真下麻里子弁護士(NPO 法人ストップいじめ！ナビ 弁護士チーム所属)を講師としてお招きし、中学生がネットいじめ等について、法的視点から考えるとともに、意見交流を行います。サミットで話し合われた内容は、参加生徒がそれぞれの学校において、学校や地域でいじめ防止のための取組に活かしてまいります。

なお、昨今の状況に鑑み、各学校とオンラインでつなぐ形での開催を予定しております。

1 日時

令和3年11月27日(土) 午前9時45分～正午 ※受付 午前9時30分～

2 会場

- (1) 主催者側：沼南庁舎 5階 大会議室(柏市大島田48番地1)
- (2) 参加生徒側：市立各中学校

3 参加者

- (1) 市立中学校 21校代表 42名(各校2名)
- (2) 柏市PTA連絡協議会 保護者代表
- (3) 宮本国際法律事務所 弁護士 真下 麻里子 氏(講師)

4 事業主体

主催 柏市

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市教育委員会学校教育部児童生徒課
電話 04-7191-7210 / FAX 04-7191-1212